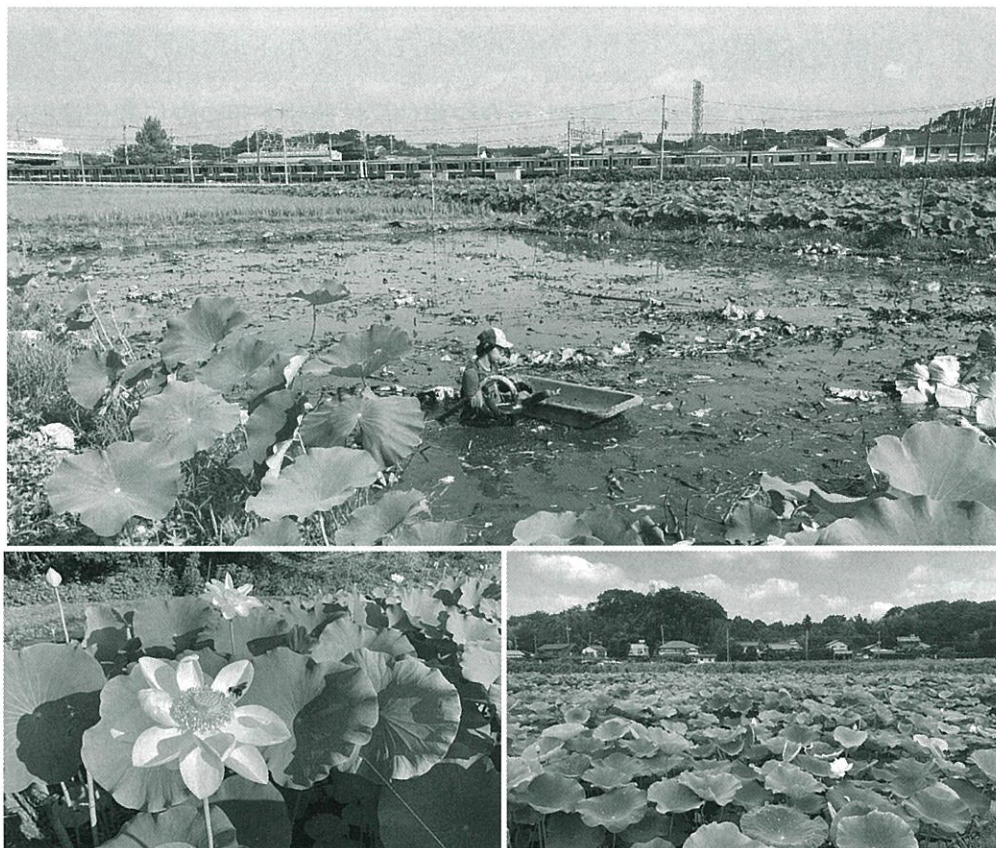


2020年(令和2年)10月1日

# 印旛普及だより

第 40 号

〒285-0026 佐倉市鍋木仲田町8-1 TEL: 043-483-1128 FAX: 043-485-9502  
ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-inba/inba/mokuji/index.html>  
発行: 印旛農業事務所 改良普及課・印旛地域農林業振興普及協議会



## 佐倉市の新規就農者が栽培する「れんこん」の作付面積が増えています

写真上 7月～3月まで収穫作業が続きます。  
写真右下 生育期のれんこんほ場の様子です。  
写真左下 可憐な花が7月に見頃となります。

佐倉市では水田を利用し、4名の方が新規にれんこんの栽培を開始しました。

4名とも、新たに農業経営を開始した新規参入者で、先進農家での研修を経て就農しました。現在、栽培面積は約3haで今後さらに増加する見込みです。

地元農家や研修先の先進農家等様々な方から農地の確保や生産管理・販売について、アドバイスを受けながら、れんこんの栽培に取り組んでいます。

今後は、れんこんを使用した加工品の商品開発も考えています。佐倉産のれんこんを知って、食べてもらいたいと奮闘中です。関係機関も新品目としてれんこんを応援しており、農業事務所でも、新規就農者の経営安定と地域への定着を目指し、今後支援していきます。

## 農作業機を装着・けん引した農耕トラクタの公道走行ガイド

直装式農作業機※を装着した農耕トラクタと、けん引式農作業機\*\*をけん引する農耕トラクタの公道走行が可能になりました。注意すべきポイントについて、直装式農作業機を中心に紹介します。

※ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ等、農耕トラクタに直接装着するタイプのものです。  
 \*\*マニユアスプレッダー、けん引式ブームスプレーヤ、ロールベアラ等です。

直装式農作業機における4つのチェックポイント：全てクリアできれば公道走行可能です。

### ✓チェックその1（灯火器類の確認）

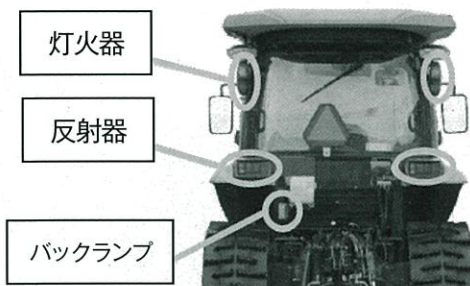
農作業機を装着した状態で、灯火器類（ヘッドランプ、車幅灯、テールランプ、ブレーキランプ、バックランプ、ウインカー、後部反射器）が他の交通から確認できることが必要です（特定小型特殊自動車の場合はヘッドランプ、ウインカー、後部反射器のみ）（図1）。

#### (1) 確認できない（見えない）場合（図2）に必要な対応

所定の位置に灯火器類を別途設置する。

#### (2) 確認できる（見える）場合でも必要な対応

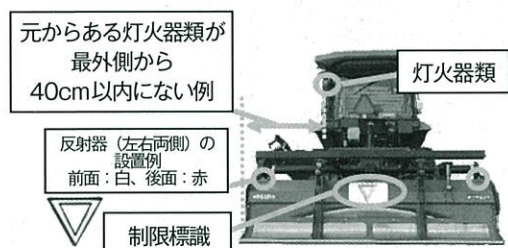
- ① 灯火器類が確認できる場合でも、取付位置が農作業機の端から40cmを超える場合（図3）は、農作業機の両端に反射器（前面白色、後面赤色）を設置する。
- ② 制限標識▽（保安上の制限を受けている自動車であることを示す標識）を後面の見やすい位置に表示する。



(図1)



(図2)



(図3)

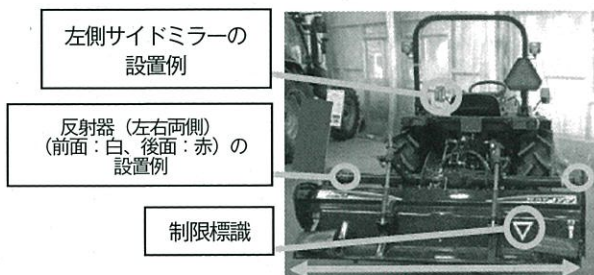
### ✓チェックその2（全幅の確認）

#### (1) 幅が1.7mを超えている場合に必要な対応（図4）

- ① 農作業機の両端に反射器（前面白色、後面赤色）と、機体左側にサイドミラーを設置する。
- ② 制限標識を後面の見やすい位置に表示する。

#### (2) 幅が2.5mを超えている場合に必要な対応（図5）

- ① 道路管理者（国道：地方整備局、都道府県道：各都道府県、市町村道：各市町村）から、特殊車両通行許可を得る（農道は除く）。
- ② 最外側が分かるよう、前面及び後面に外側表示板、反射器、灯火器を設置する。
- ③ 制限標識及び、幅を他の交通に示すための表示「全幅〇.〇〇メートル」を後面の見やすい位置と、運転者席に表示する。



(図4)



(図5)

### ✓チェックその3 (運行速度の確認)

農作業機を装着することで農耕トラクタの安定性(傾斜角度)が変わるため、安定性の保安基準(30度又は35度)を満たせなくなる場合があります。

#### (1) 安定性の確認方法

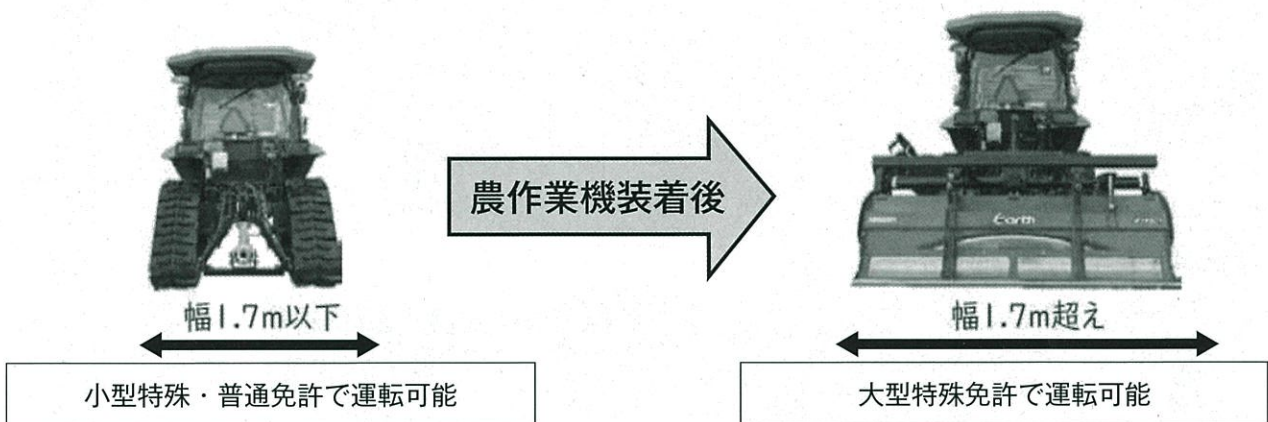
農耕トラクタと農作業機の組合せによる安定性の確認結果については、(一社)日本農業機械工業会のホームページで公表しています。安定性が確認されないものについては、15km/h以下の速度制限があります。

#### (2) 安定性が確認されていない場合に必要に対応

制限標識及び、運行速度を他の交通に示すための表示「運行速度15キロメートル毎時以下」を後面の見やすい位置と運転席に表示する。

### ✓チェックその4 (免許の確認)

小型特殊免許・普通免許で運転が可能なものは、農耕トラクタ単体又は農耕トラクタに農作業機を装着した状態で、寸法が、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下(安全キャブや安全フレーム等の高さは2.8m以下)、最高速度が15km/h以下の条件を全て満たす、いわゆる特定小型特殊自動車です。このため、農作業機を装着することにより、この寸法等を超える場合には、これまでどおり大型特殊免許(農耕作業用自動車限定の大型特殊免許でも可)が必要です(図6)。



(図6)

要件の詳細やけん引式農作業機の要件等については、下記の連絡先をご参照いただくか、印旛農業事務所企画振興課☎(043-483-1129)までお問い合わせください。

#### 《免許等その他の事項・全般的なことについて》

農林水産省生産局技術普及課 : ☎03-6744-2111

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/kodosoko.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/kodosoko.html)



#### 《農耕トラクタと農作業機の組合せによる安定性の確認について》

(一社)日本農業機械工業会 : <http://www.jfmma.or.jp/kouido.html>



《特殊車両通行許可申請について》国土交通省道路局道路交通管理課 : ☎03-5253-8111

《灯火器類・全幅・運行速度について》国土交通省自動車局技術政策課 : ☎03-5253-8111

※なお、乗用装置のあるトラクタ・コンバインやフォークリフトなどの小型特殊自動車についても公道走行の有無にかかわらず、ナンバープレートの交付申請手続きが必要となります。

## 「秋季以降の病害防除について」

台風のような強風と降雨は、病害の発生を拡大させるリスクがあります。また、施設栽培やトンネル栽培は外気温の低下に伴い換気量が減り、湿度が上昇することで病害が発生しやすくなります。

### (1) 病気が発生しやすい環境

①雨・多湿  
病気を引き起こす細菌・糸状菌は高湿度を好むものが多いです。葉が濡れることで感染リスクが高まり、雨によって飛散もします。

### ②風

風が病原菌を広域に拡散します。また、茎葉が擦れる、倒伏するなど傷がつくことで、傷口からの感染を助長します。

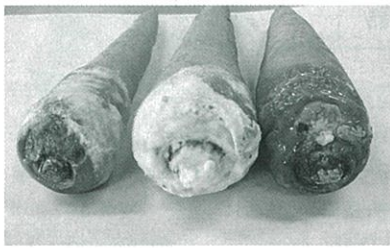
### (2) 予防剤と治療剤の選択

殺菌剤には予防剤と治療剤があります。風雨が到来する前に

は感染を防ぐ予防剤を散布します。到来後には、風雨により感染している事を想定し、治療剤を散布します。

### ◆ニンジン菌核病について◆

近年、ニンジンにおいて菌核病が増加しています。菌核病は気温15〜20℃程度で降雨が多い時に発生しやすい病気です。秋は10月〜11月頃、春は4月〜5月頃が感染好適温度になります。初期症状では葉柄付け根部分が陥没腐敗します。症状が進むと白色菌糸と共にネズミの糞状の菌核を形成し、土中に残存し秋と春に感染源となります。



ニンジン菌核病  
症状が進むと白色菌糸が発生

対策として、葉が繁茂しないうちに予防剤を株元まで散布します。また、菌核は10cm以上の深さに埋めれば数年で死滅するので、発病株はほ場から取り除き、焼却または土中深くに埋没処理します。

## 「花きのアザミウマ類の耕種的防除について」

ユリやシクラメン等の花きにおいて、アザミウマは、被害が大きく、防除が難しい害虫の一つです。薬剤に対して抵抗性が発達していることから、薬剤に頼らず、その生態を知って、耕種的防除も取り入れましょう。

アザミウマは風に乗って、飛来します。葉や茎の内部に産卵し、幼虫と成虫が加害します。(その間に一度、地表に降りて、土中で蛹になります。)

○施設の場合、側窓にネットを展張します。

アザミウマが通過する1mm目合の設置でも、直接の飛来を防ぐことができ、被害軽減効果が期待できます。

### ○周辺の雑草を除去します。

アザミウマは、チチコグサやハコベ等でも頻繁に見かけます。雑草は殺虫剤の直接の散布対象になっていないことから、ここで残存することが多いので、注意してください。また、除草剤を用いて除草すると、アザミウマが、枯死雑草から移動してくる場合があります。枯死雑草は、除草作業後、放置せず、処分します。なお、アザミウマ類は花粉を食べることで、産卵数が増加したり、寿命が延びることから、圃場内や周辺に不要な花を残さないことが重要です。



ミカンキイロアザミウマ  
出典：平成24年度試験研究  
成果普及情報